

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年1月15日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目4番15号
株式会社オービック
代表取締役社長 橘 昇一

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,300 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 4,963 円
※2025年12月9日の東京証券取引所における
当社普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 6,451,900 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容
及び価額 | 2025年12月10日開催の当社取締役会の決議に基づ
き、当社の執行役員13名に付与される、当社に対する
金銭報酬債権合計金 6,451,900 円（処分する株式
1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 4,963
円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分期日 | 2026年1月30日 |

以上